

新型コロナウイルス感染症関連情報

☎保健福祉センター ☎54・1335

泉崎村の対応について

泉崎村では、令和2年2月20日に泉崎村長を本部長とする「泉崎村新型コロナウイルス感染症関連対策本部」を設置し、村全体での情報を共有と、予防やその他の対策の推進を図っています。

3月には新型コロナウイルスの感染を受け、公共施設の使用休止や行事等の中止・延期といった措置が取られました。4月以降につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行状況を確認し、感染予防の対策を徹底しながら、可能な範囲から行事の実施や公共施設使用の開放を行っていく予定です。なお、状況によっては急遽行事等中止・延期になる場合がありますので予めご了承ください。

詳細につきましては、村ホームページや防災無線等で周知いたしますのでご確認ください。

村民の皆様には、引き続き感染予防にご協力くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症とは

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。

感染しても軽症であったり、治る例も多いですが、季節性インフルエンザと比べ、重症化するリスクが高いと考えられます。重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特に高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染により感染します。空気感染は起きていないと考えられていますが、閉鎖した空間・近距離での大人数の会話等には注意が必要です。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

日常生活で気を付けること

手洗い

帰宅時や、調理の前後、食事前などにこまめに石鹸やアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳エチケット

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける

「換気が悪い」、「人が密に集まって過ごす空間」、「不特定多数が集まる」この3つが集団感染の共通点です。できるだけこういった条件が揃う場所は避けましょう。

発熱等の風邪の症状がみられるときは会社等を休む

一般的に体温が37.5℃以上の場合を発熱とみなします。発熱等の症状がみられた場合は仕事や学校を休み、外出は避けましょう。休むことは本人のためにも、感染拡大の防止にも大切な行動です。発熱が認められる場合は体温を測定し、体温と時間を記録してください。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- ・風邪の症状や発熱（37.5℃）が4日以上続いている
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

☎帰国者・接触者相談センター（県南保健所）☎0248-21-8188

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

確かな信用、確かな技術

上下水道・設備工事・土木とび工事

「株式会社 兼 千」

〒969-0102 泉崎村大字関和久字瀬知房5
TEL 54-1101 FAX 54-1103



ドッグ

サロン

ミミ

dog salon mimi

営業時間 10:00 ~ 18:00



代表 溝井 真樹

〒969-0102 福島県西白河郡泉崎村大字関和久字瀬知房5

TEL 090-3983-4919

マイナポイント事業について

問企画財政係 ☎53・2409

マイナポイントを利用するためには、マイナナンバーカードの取得とマイナポイントの予約が必要です。泉崎村では、マイナナンバーカードの申請や、マイナポイント予約のサポートを行っています。

マイナポイントとは？

マイナポイントとは、キャッシュレス決済サービスを提供するキャッシュレス決済事業者を通じて国から付与されるポイント等の総称です。

普段使用している決済サービスから1つを選択し、マイナポイントの申し込みをすると、当該決済サービスの利用（チャージまたは購入）時に買い物等に利用できるポイント25%（上限一人5,000円まで）が付与されます。

Q. マイナポイントはいつから使えるの？

A. 令和2年9月からの予定です。

Q. マイナポイントはどこで使えるの？

A. 全国のキャッシュレス決済に対応したお店で使用可能です。

Q. マイナナンバーカードを買い物のとき持ち歩かないといけないの？

A. 買い物の際には必要ありません。手続きにのみ必要です。

Q. なりすましの危険はないの？

A. マイナナンバーカードの「電子証明書」を使用するので悪用の危険性は低いです。

Q. 何を買ったか国や村に監視されないの？

A. 国や村は買い物履歴を収集・保有することはできません。

《マイナポイント利用までの流れ》

マイナナンバーカードをお持ちですか？



いいえ

マイナナンバーを取得したら…

はい

1. マイナポイント予約

IDを設定し、マイナポイントの予約をします。

日時：4月1日（水） 8:30~18:00

場所：村役場 担当窓口

持物：マイナナンバーカード

※予算の上限に達した場合、予約を締切場合があります。

2. マイナポイント申込み（実施予定：7月～）

キャッシュレス決済サービスを1つ選択し、マイナナンバーカードと連動させます。

3. マイナポイントの利用（実施予定：9月～）

キャッシュレス決済を行うことで25%が還元されます。（上限5,000円）

※マイナポイント申し込みは市町村に加え、アプリの利用や民間からのサポートにより行われる方針です。

マイナナンバーカードの申請をお願いします。
※取得には1ヶ月程度かかります。

マイナナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！

スマートフォン

- 1 スマートフォンで顔写真を撮影
- 2 スマートフォンで交付申請書のQRコードを読み取る
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

パソコン

- 1 カメラで顔写真を撮影
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

証明用写真機

- 1 タッチパネルから「顔写真撮影用カード申請」を選択
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力して申請完了
- 4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

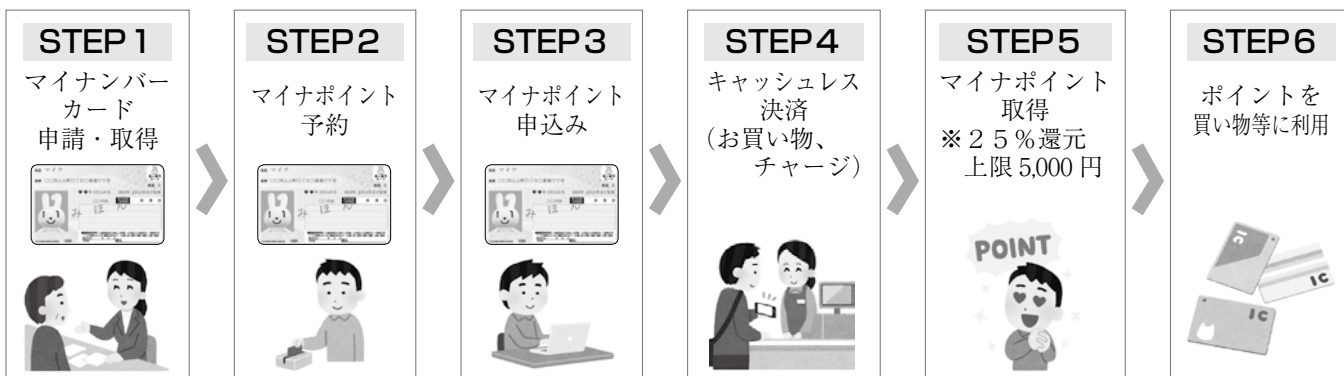
郵便

- 1 交付申請書に必要な事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

カードの仕上がり早いスマートフォンでの申請がおすすめ！

交付申請書をお持ちでない方は、
① 専用サイトから書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！プリントアウトしてご利用ください。
※書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナナンバーの記入が必要です。
② 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類（運転免許証、パスポート等）を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。

マイナナンバーカードの申請について
問住民係 ☎53・2112



マイナンバーカード・電子証明書は更新手続きが必要です

問 住民係 ☎ 53・2112

マイナンバーカード（個人番号カード）や電子証明書の有効期限を迎える方には、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）から通知が送付されます。

有効期限の3ヶ月前から更新手続きができ、更新手数料は無料です。

4月は住所の異動手続等で窓口が混雑しますので、ご来庁の際はお電話でご予約ください。

マイナンバーカードの更新手続き

◆対象者：カード発行時20歳未満だった方で5回目の誕生日（有効期限）を迎える方

◆持物（必要なもの）：☐有効期限通知書 ☐マイナンバーカード

☐写真（6ヶ月以内に撮影されたもの、縦4.5cm×横3.5cm）

※スマートフォン等での手続きも可能です。有効期限通知書に記載してあるQRコードから手続きしてください。

電子証明書の更新手続き

◆対象者：カード発行時から5回目の誕生日（有効期限）を迎える方

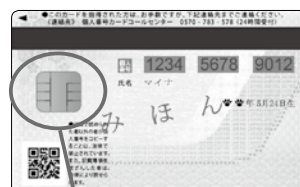
◆持物（必要なもの）：☐有効期限通知書 ☐マイナンバーカード

☐マイナンバーカード暗証番号

暗証番号がわからない場合は再設定（本人申請のみ）が必要です。

（対象者の例）

カード発行時の年齢	次の誕生日で迎える年齢	更新手続きが必要なもの
5歳	10歳	マイナンバーカード
19歳	24歳	マイナンバーカード
30歳	35歳	電子証明書



この部分に
電子証明書があります。

農業集落排水・汚水使用料の減免申請について

問 建設水道係 ☎ 53・2114

農業集落排水・汚水処理施設条例第10条（使用料の減免）により、遠隔地に在学中及び老人保健施設入所のため、現在自宅に住んでいない方につきましては使用料の減免を受けることができます。該当される方は、申請の手続きをしてください。

また、療養病棟に入院している方も該当しますので、領収書を持参して減免の申請手続きをお願いします。

《減免金額》 1人当たり月額300円＋消費税額が減免

《提出書類》 減免申請書（添付書類として在学証明書、入所証明書及び領収書等）

《提出場所》 建設水道係

《申請期限》 令和2年5月29日（金）

《その他》 引き続き在学中、施設入所中の方も減免申請の手続きをしてください。

樹木や生垣等の適切な管理について

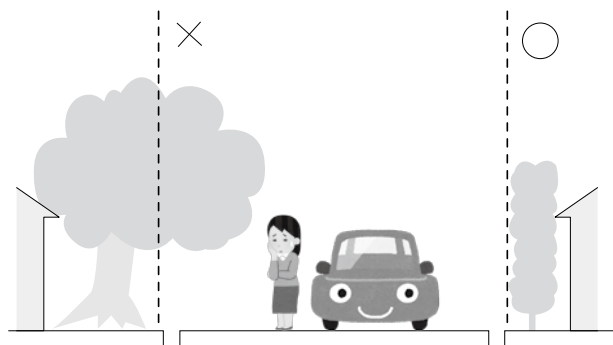
問 建設水道係 ☎ 53・2114

樹木や生垣等の伐採・剪定をして適切な管理をお願いします。

車道に樹木や生垣等が張り出していると通行に支障となるだけでなく、《交通障害》を引き起こす場合があります。

樹木や生垣等が道路にはみ出していることが原因で事故等が発生した場合、所有者の方が《損害賠償責任》を問われることがあります。（民法第717条・道路法第43条）

道路での事故防止のためにも、樹木や生垣等の所有者の皆様には伐採・剪定等の適切な管理をしていただくようお願いします。（民法第233条）



左側の樹木は道路に干渉し、歩行者、車両等の交通を妨げる可能性があります。このことが原因で事故が起きた場合、樹木の所有者の方が責任を問われる場合があります。

交通を妨げ、事故の原因をつくらないためにも、右側の樹木のように伐採・剪定等を行うよう、お願いします。

「広報いずみぎ」がスマホで閲覧可能になります

問企画財政係 ☎53・2409

村ではより多くの方に「広報いずみぎ」を気軽に閲覧いただけるよう、スマートフォン向けアプリの「マチイロ」や、平成30年度末より運用している「泉崎村情報メールー斉配信サービス」での配信を行います。

ご利用は無料ですので是非ご登録ください。

スマートフォンアプリマチイロ

《マチイロの特徴》

- ・いつでもどこでもスマホで「広報いずみぎ」を閲覧できます。
- ・スクラップ機能として、範囲を指定して記事画像を保存し、メール等で共有できます。
- ・広報誌だけでなく、ホームページの最新情報がお知らせとして届きます。
- ・「興味ある分野」を設定すると設定内容に合わせた行政情報が届きます。

《利用方法》

- ①右記のQRコードよりアプリをダウンロードし、起動した後、「はじめる」をタップします。
- ②「お住まいのエリア設定」を「現在地を取得」「郵便番号から探す」「地域から探す」のいずれかの方法で設定をします。
- ③「興味のある分野」をプルダウンから選択します。
- ④「性別」、「生年月日」、「お仕事」、「ふるさとの地域」を入力します。
⇒以上の手順で設定内容に合わせた内容の情報と、「広報いずみぎ」が閲覧できるようになります。



泉崎村情報メールー斉配信サービス

詳細につきましては村ホームページをご覧ください。

《利用方法》

利用を開始する方

- ①右記のQRコードを読み取り、ホームページにアクセスします。
- ②「登録」をタップし、必要事項を設定します。この際、配信カテゴリで「広報いずみぎ」を選択します。
- ③仮登録を済ませると設定したメールアドレスに本人確認のための「仮登録メール」が届きます。
- ④「仮登録メール」に表示されているURLにアクセスし本登録を行います。

既に利用をしている方

新たに配信カテゴリから「広報いずみぎ」を選択する必要があります。

- ①右記のQRコードを読み取り、ホームページにアクセスします。
- ②「配信項目の変更」をタップし、以前登録したメールアドレスとパスワードを入力しログインします。
- ③配信カテゴリから「広報いずみぎ」を選択し「変更」をタップします。



⇒以上の手順で自動的に登録メールアドレスに「広報いずみぎ」が届きます。

～注意点～

- ・「マチイロ」は株式会社ホープが作成したものです。アプリ閲覧中に広告が表示されますが、その内容について泉崎村は一切の責任を負いません。
- ・「泉崎村情報メールー斉配信サービス」は迷惑メールフィルタリングの設定によっては受信できません。受信ができない場合は設定の確認と、変更をお願いします。詳しくは各携帯電話通信会社のサービスショップにご相談ください。
- ・どちらも無料で利用が可能ですが、通信経費などは利用者の負担となります。



お客様の喜び

ハウスクリーニング 白河装美

〒969-0103 泉崎村大字北平山字下原25-1
TEL&FAX **0248-21-5143**

福島県屋外広告業登録 第30010号

T-Sign 富永看板店

〒969-0105 福島県西白河郡泉崎村大字踏瀬字長峯52
TEL/0248-53-3199 FAX/0248-53-2264
E-mail/t-sign@galaxy.ocn.ne.jp